

令和8年度入学・転入学

青梅市立成木小学校小規模特別認定校児童募集要項

小規模特別認定校制度とは、少人数でふれあいに満ちた特色ある教育環境の中で教育を受けることを希望する保護者および児童・生徒に対して、一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの入学・転入学を認めるものです。

この制度を導入している成木小学校（以下「当該校」という。）では、「特色ある教育活動」に取り組んでいます。

▼ 当該校の特色

- 1 恵まれた自然環境の中で、地域の協力を得ながら、豊富な体験活動やコミュニケーション能力育成のための交流活動、英語活動などを通して、人とのかかわりや自然とのふれあいを大切に指導しています。
- 2 全校児童数60人程度であり、学級の人数も少ないことから、子どもたち一人一人を大切に学習指導を行っています。
- 3 成木保育園、第七中学校をはじめ地域との連携・交流にも力を注いでおり、「いのちを大切に育てる子どもの育成」「勤労と責任を重んじ、自主的に行動できる子どもの育成」「他を思いやる心をもつ子どもの育成」を教育目標にしています。

▼ 就学条件・募集人数

就学条件	児童の保護者は、次の条件をすべて満たしていることが必要です。 (1) 青梅市内に住所を有し、指定小学校等に就学している児童または就学を予定している児童の保護者であること。 (2) 保護者は、児童が小規模特別認定校に就学した場合は、当該校を卒業するまで、自らの責任と負担において通学させること。 (3) 保護者は、当該校の教育活動、PTA活動などについて理解し、協力すること。 (4) その他、教育委員会ならびに当該校の指示に従うこと。	
留意事項	・通学は、公共交通機関、保護者の送迎等により行うこととし、自転車による通学はできません。 ・本制度により就学する児童は、原則、卒業するまで当該校に就学するものとします。 ・通常学級のみ編制となりますので、特別な支援を必要とする児童の受け入れは行っていません。 ・市外から転入予定の方は、事前に教育委員会学務課まで御相談ください。	
募集人数	学級定員	募集学年・人数
	各学年 20人 ※応募状況や当該校の学区内への住所移転等により、定員を超える場合があります。	第1学年 15人 第2学年 8人 第3学年 8人 ※状況により人数は変更する場合があります。

▼ 申込方法等

以下の内容を御確認いただき、専用フォームからお申込みください。

申込期間	令和7年10月1日（水）～令和7年10月27日（月）	
申込方法	右のQRコードまたはURLからアクセスし、専用フォームから申し込みを行ってください。 ※インターネット環境を御利用できない場合は、教育委員会学務課までお問合せください。	【入学・転入学申込用】  URL: https://logoform.jp/ff/ce2gV
注意事項	お申込みに当たり、入学（転入学）を希望する児童は、次項の説明会または見学会への参加が必要となります。 また、保護者は説明会に必ず参加してください。 ※説明会、見学会に一度も参加していない場合は、お申込みできません。	

▼ 学校見学会・説明会

見学会・説明会は事前申込制です。参加される方は、右のQRコードからアクセスし、申し込みを行ってください。
※QRコードを利用できない方は教育委員会まで御連絡ください。

【見学会・説明会申込用】



第1回	第2回
▽日時 令和7年9月11日(木)午後1時30分～ ▽場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール ▽当日スケジュール(予定) 受付 午後1時15分～ 学校内見学 午後1時30分～午後2時 学校説明会 午後2時～午後2時45分 質疑応答等 午後2時45分～午後3時	▽日時 令和7年9月20日(土)午前9時～ ▽場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール ▽当日スケジュール(予定) 受付 午前8時45分～ 学校説明会 午前9時～午前9時45分 質疑応答等 午前9時45分～午前10時 学校内見学 午前10時25分～午前12時

※この他に次のような公開行事も予定しています(▶とちの実発表会 令和7年11月15日(土)午前8時30分～)。

▼ 面談・公開抽選

面談	お申込み後、保護者および児童に対し、教育委員会および当該校による面談を実施いたします(面談の日程等は別途通知)。 ▽日時 令和7年11月11日(火)(予定) ▽場所 青梅市立成木小学校 ※面談の結果によっては、お子さんの就学先について、御相談させていただく場合があります。
公開抽選	入学・転入学承認予定者が募集人員を超えた場合は、公開抽選とします。 ※当該校に兄弟姉妹が在籍している応募者については、抽選によることなく就学できます。 ▽日時 令和7年12月8日(月)午後3時～ ▽場所 青梅市役所3階 教育委員会会議室

▼ 入学(転入学)手続・その他

結果通知	面談実施後、令和7年12月上旬までに保護者に入学(転入学)承認通知書を送付します。 通知に記載の期日までに必要手続を行ってください。
入学・転入学説明会	入学・転入学説明会を開催しますので、御参加ください。 ▽日時 令和8年2月2日(月)午後2時30分～ ▽場所 青梅市立成木小学校 なかよしホール

卒業後の進路について

小規模特別認定校制度の利用により就学指定校の変更を認められた児童が卒業後に就学する青梅市立中学校の指定は、青梅市立第七中学校または住所地の通学区域にある中学校のいずれかを選択することができます。

就学時健康診断について

新1年生対象の就学時健康診断は、9月下旬頃に教育委員会から送付される通知書に記載されている小学校で受診してください。

▼ 問合せ先

青梅市教育委員会 学務課学務係	▽制度概要および入学・転入学手続に関すること 〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階 電話番号0428-22-1111(内線2361)	 教育委員会 HP
青梅市立成木小学校	▽学校生活・行事および各種説明会等に関すること 〒198-0001 青梅市成木3-423-1 電話番号0428-74-5240	 成木小学校 HP